

Fax の宛先 : **03-5408-5250** (学会事務局)

会員の皆様

平成 27 年 10 月 7 日
(公社) 日本地すべり学会
会長 土屋 智

シニアの方に対する会費の減免について

日頃、学会活動にご尽力いただき、ありがとうございます。
平成 28 年 4 月 1 日時点において 65 才以上で、かつ次の要件を満たす方は、平成 28 年度以降の会費について、以下の方法を選択できます。

【要件】

- ・正会員歴が 10 年以上
- ・連絡が付くメールアドレスを学会事務局に登録済 **(登録しない場合、減免の対象になりません。)**
- ・会費を滞納していない。

【会費の支払い方法】

1. 半額コース：半額 (10,000 円 ⇒ 5,000 円) の年会費を支払います。
2. 永年コース：次の会費を一括納入し、平成 29 年度以降の会費支払いは不要になります。
 - (1) 65 才以上 (平成 28 年 4 月 1 日時点) : 50,000 円
 - (2) 70 才以上 (平成 28 年 4 月 1 日時点) : 30,000 円
3. 従来コース：従来と同様の金額(10,000 円)を納入します。

どのコースを選択されても、学会正会員としての権利は、従来と変わりません。
つきましては、お手数ですが、以下の回答欄にご記入のうえ、平成 27 年 11 月 6 日 (金) までに、FAX して下さりますようお願いいたします。

今後とも学会活動へのご参加とご協力をお願いします。

【回答欄】

1. 氏名 : _____
2. 連絡先メールアドレス **(必須です)** : _____
3. 平成 28 年度からの会費の扱い (下記の中のご希望のコースを○で囲んで下さい。)

★年齢は平成 28 年 4 月 1 日時点

半額コース	永年コース(65 才以上)	永年コース(70 才以上)	従来コース
-------	---------------	---------------	-------

以上